

2022年1月4日

お客さま各位

東京都中央区日本橋堀留町 2-2-1
Next Power 株式会社

『NPでんき』需給約款 見直しのお知らせ

平素より「NPでんき」をご利用いただき誠にありがとうございます。

2022年1月4日より、『NPでんき』需給約款および『NPでんき』需給約款（高圧）（以下「需給約款」といいます。）の内容を以下の変更概要に記載のとおり、一部見直しいたします。見直し内容の詳細については、当社ホームページのお知らせ欄（<https://nextpower-kepcO.jp/>）をご参照ください。

【変更概要】

- ① 適用エリアにおける当該一般送配電事業者の社名を更新しております。また、適用エリアの都道府県等について詳細を記載しております。
- ② 需給約款等の変更の場合のお知らせ方法について詳細を記載しております。
需給約款等の変更前は、需給約款等の変更内容を、変更後は、需給約款等の変更内容、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに当社の名称および所在地を、電気事業法第2条の13に定める書面（以下「契約締結前交付書面」といいます。）および電気事業法第2条の14に定める書面（以下「契約締結後交付書面」といいます。）の交付または電子メールの送信もしくは電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。また、法令の制定または改廃にともない当然必要とされる形式的な変更その他の需給契約の内容の実質的な変更をとまなわない変更の場合には、当該変更となる事項の概要のみを、契約締結前交付書面を交付することなく、当社のホームページ等に掲示する方法によりお客さまにお知らせいたします。この場合、契約締結後交付書面の交付もいたしません。
- ③ お客さまの希望によって需給契約を変更する場合のお知らせ方法について詳細を記載しております。
当社は、需給契約の変更前は、需給契約の変更内容を、変更後は、需給契約の変更内容、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに当社の名称および所在地を、契約締結前交付書面および契約締結後交付書面の交付または電子メールの送信もしくは電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。
- ④ 契約期間満了後の自動更新のお知らせ方法について詳細を記載しております。
契約期間満了前は、新たな契約期間を、契約締結前交付書面を交付することなく、当社のホームページ等に掲示する方法によりお客さまにお知らせいたします。また、この需給約款等による契約の継続後は、新たな契約期間、需給契約の成立日、供給地点特定番号ならびに当社の名称および所在地を、契約締結後交付書面の交付または電子メールの送信もしくは電気通信回線を通じてお客さまの閲覧に供する方法等によりお客さまにお知らせいたします。なお、変更とならないその他の事項については、お知らせを省略することがあります。
- ⑤ 解約金について、契約期間中に解約される場合は事務手数料として3,000円（消費税等別途）を当社へお支払いいただく記載となっておりますが、実運用として申し受けておりませんので、当該記載を削除しております。